



# ごみ減量・リサイクル推進及び きれいにしようえおおいた推進事業優秀団体表彰

4年11月4日に「令和4年度大分市ごみ減量・リサイクル推進及びきれいにしようえおおいた推進事業優秀団体表彰式」を行い、ごみ減量・リサイクルの推進やまちの美化活動に積極的に取り組む事業所・団体を表彰しました。

ごみ減量推進課 ☎537・5687



## きれいな町を、元気に、みんなでももろう

毎週月・金曜日、舞鶴公園でグラウンドゴルフをしているので、その行き帰りに、路地や公園のごみ拾いをしています。活動を始めて11年目となりますが、ごみ拾いをすることが生活の一部となっていて、運動も兼ねているので健康維持にもなっています。これからは地域の子どもたちと一緒に活動ができればいいなと思っています。みんなできれいな舞鶴町を維持していきたいです。



- ごみ減量推進事業所**
  - ごみ減量・リサイクルの推進に取り組んでいる大規模事業所
  - 株式会社ジャパンセミコンダクター 大分事業所
  - 住友化学株式会社 大分工場
  - 江藤産業株式会社
- エコショップ認定事業所**
  - 4Rに取り組んでいる小売店舗等の事業所
  - グリーンコープ生活協同組合 おおいた 寒田店
  - グリーンコープ生活協同組合 おおいた 高城店
  - 志村製材有限公司
- 有価物集団回収団体**
  - リサイクルの推進や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした有価物集団回収運動に取り組んでいる団体
  - 明野南町自治会
  - 明野日の出自治会
  - 岩田団地自治会
  - 小野鶴南G・G・C
- きれいにしようえおおいた推進事業登録団体**
  - ごみ拾いなどのボランティア活動を通じて地域の美化活動に取り組んでいる団体
  - 株式会社 装華 ボランティア
  - 舞鶴町クリーンクラブ
  - 株式会社 佐伯建設 グッドジヨ部



きれいにしようえおおいた推進事業 優秀団体  
舞鶴町クリーンクラブ  
酒井 明 さん

### 事業系ごみ

## 市の清掃工場に産業廃棄物の 持ち込みはできません

事業系一般廃棄物の適正排出を推進するため、市の清掃工場では搬入物検査(展開検査)を実施しています。搬入禁止品である「廃プラスチック類」「金属類」などの「産業廃棄物」が「事業系一般廃棄物」に混入しないよう適正な分別と排出をお願いします。

家庭ごみと事業系ごみでは分別や排出方法が異なります!

市ごみ減量・リサイクル推進  
イメージキャラクター  
リサイクルン

### 分別のポイント

#### 産業廃棄物

- プラスチック製の容器は汚れていても産業廃棄物として処理してください。
- 金属製の製品部品は産業廃棄物として処理してください。

#### 事業系一般廃棄物

リサイクル可能な紙類、木くず、生ごみは資源化処理事業者でのリサイクルに努めましょう。

### 家庭ごみ

## 家庭ごみの処理に回収業者を 利用しないでください

引っ越しなどで使わなくなった家電や粗大ごみが出るものが多くなる時期を迎えます。家庭ごみは、処理方法が決まっているので、ご注意ください。市では、回収業者への家庭ごみの収集運搬許可はしていません[家電4品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機)の収集運搬許可は除く]。 ※回収業者が「一般廃棄物収集運搬許可」を得ている場合でも、事業所のごみの収集運搬許可であり、家庭ごみの回収を許可するものではありませんので利用しないでください。

不法投棄、不適正処理、不適正な管理による火災などの事例が報告されています。

**無許可の回収業者を利用した人も罰則の対象となる場合があります。**

これらの回収業者を利用しないで!

- 街中を大音量で巡回
- 空き地での回収
- チラシを配布
- インターネットで広告

## 大型ごみ・一時的多量ごみは有料で収集します

大型ごみ(一時的多量ごみ)は「ごみステーション」に出すことができません。自宅へ伺い有料で収集しますので、お住まいの地域の清掃事業所等へお申込みください。

**搬出場所**  
ごみ収集車への積み込みが可能 な場所へ出してください。建物の中からの搬出はできません。

**その他**  
引っ越しシーズンや年度末は予約が多くなります。早めにお申込みください。



- ※事業活動により生じた廃棄物は、事業者自らが適正に処理しなければならず法律で規定されています。詳しくは、処理事業者に確認するか、市ホームページの「事業系廃棄物の減量適正処理の手引き」をご覧ください。
- ☎ごみ減量・リサイクルについて ☎537・5687
- ☎ごみ減量推進課 ☎537・5687
- ☎産業廃棄物について ☎537・7953
- ☎廃棄物対策課 ☎537・7953

- 【申込先】**
- 東部清掃事業所 ☎523・0322
  - 西部清掃事業所 ☎541・5473
  - 佐賀関支所 ☎575・1122